

保存版

家庭ごみの正しい分け方・出し方

※平成28年3月号で配布しました「ごみ・資源物排出カレンダーP17-18」より、お住まいの地域の収集曜日を白抜きに記入し、見やすいところに貼ってご利用ください。

燃やせるごみ 毎週2回 / 曜日

- 透明または半透明の袋に入れて出して下さい。(大きさは最大45ℓ)
- 米袋・肥料袋など中の見えない袋はごみ袋として使えません。
- 「炭酸カルシウム25%以上含有」と表示の袋も使用できます。
- 生ごみは、水切りを十分に行ってください。
- 木くずは長さ60cm、直径30cm以内の束にして出してください。(一本の太さ10cm以内)
- 毛布やふとんはできるだけたたんでから、ひもで縛って出してください。

生ごみ ゴム・皮革 木くず 紙類 (リサイクルできないもの) ビデオテープ カセットテープ 毛布・ふとん

古紙類 毎週1回 曜日

- 種類別に分けてひもで十文字に結んで出してください。
- ※紙パックは水ですすぎ、切り開いて乾燥させてから、ひもで十文字に結んで出してください。
- ※④のとおり、包装紙や菓子箱等の紙は、たたんで雑誌と一緒に(紙袋可)、ひもで十文字に結んで出してください。

①新聞紙 ②紙パック ③ダンボール ④雑誌・書籍・雑がみ (包装紙・ボール紙 カタログ・チラシ等) ①ひもで結ぶ

燃やせないごみ 第1・3・5・6週 曜日

- 透明または半透明の袋に入れて出して下さい。(大きさは最大45ℓ)
- 米袋・肥料袋など中の見えない袋はごみ袋として使えません。
- 袋に入らないものはそのまま出してください。
- 「炭酸カルシウム25%以上含有」と表示の袋も使用できます。
- スプレー缶やカセットボンベなどは、中身を使い切り穴を開けてから出してください。
- 割れたものや刃物などは危険がないよう新聞紙などに包んで出してください。

小型電化製品 金物類 硬質プラスチック製品 ガラス陶器

ペットボトル 第1・3・5・6週 曜日

- 中を水ですすぎ、つぶして出してください。
- ※キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」に出してください。

清涼飲料 しょうゆ 酒類等 PET ①キャップとラベルをとる。 ②中を水ですすぎ。 ③つぶす

かん類 第1・3・5・6週 曜日

- 中を水ですすぎ、「スチール」と「アルミ」に分けて出してください。
- ※錆びたものや汚れの落ちにくいものは「燃やせないごみ」に出してください。
- ※缶詰などの金属製のふたは「燃やせないごみ」に出してください。
- ※「ミルク缶」より大きいものは「燃やせないごみ」に出してください。

あき缶はリサイクルへ

プラスチック製容器包装 毎週1回 曜日

- 中身を使い切り、汚れが付いているときは、水ですすぐか紙などでふき取ってから出してください。
- ※汚れの落ちにくいものは「燃やせるごみ」として出してください。
- 透明または半透明の袋に「プラスチック製容器包装」をまとめて入れて出してください。
- プラスチック製のおもちゃなど「容器」でないものは、「燃やせないごみ」に出してください。
- ♻️マークの付いているものが対象です。マークをよく見て間違えないように出してください。

ボトル類 (キャップは外して出してください) カップ・パック類 トレイ類 キャップ類 袋・ラップ・フィルム類 発泡スチロール

びん類 第2・4週 曜日

- 中を水ですすぎ、「①無色・透明」「②茶色」「③その他の色」に分けて出してください。
- ※リサイクルできるガラスびんは、飲料水・食品・酒類・調味料・飲み薬などのびんです。
- ※ガラスコップ、薬品のびんは「燃やせないごみ」に出してください。
- ※王冠・金属製のキャップは「燃やせないごみ」に、プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装」に出してください。
- ※汚れの落ちにくいものは「燃やせないごみ」として出してください。
- ※一升瓶やビール瓶は、なるべく、販売店に戻すか町内会等で行う集団回収に出してください。

①無色・透明 ②茶色 ③その他の色 燃やせないごみ ガラスコップ・薬品のびん

粗大ごみ・リサイクル品 毎週1回 曜日

- 収集日の前日までに申込み、収集日当日の午前8時30分まで「粗大ごみ」と張り紙をして家の前に出してください。
- 【申込み先】下記の「問い合わせ」より、氏名・住所・電話番号・品物の名称をご連絡ください。(1回の収集につき3点まで受付します)
- ※自転車は家庭で使用していたものに限りです。(使用者不明の放置自転車は対象外です)
- ※ベッドやソファはスプリングを外して出してください。
- ※受付後、品物等の確認のため、電話連絡する場合があります。

ベッドのスプリング たんす 本棚 自転車 机・テーブル

※収集日の朝8時30分までに分別して出してください。 ※燃やせるごみ・燃やせないごみ・古紙類は「ごみステーション」へ、かん類・びん類・ペットボトル・プラスチック製容器包装は「資源物専用ステーション」へそれぞれ出してください。 ※古紙類・かん類・生きびん(ビールびん等、繰り返し使用できるびん)は町内会等で行っている「資源物(集団)回収」でも出せます。資源物回収に出す場合は町内の出し方に従ってください。

お問い合わせ 会津若松市 廃棄物対策課

電話27-3961 FAX29-1618 E-mail:gomi@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

